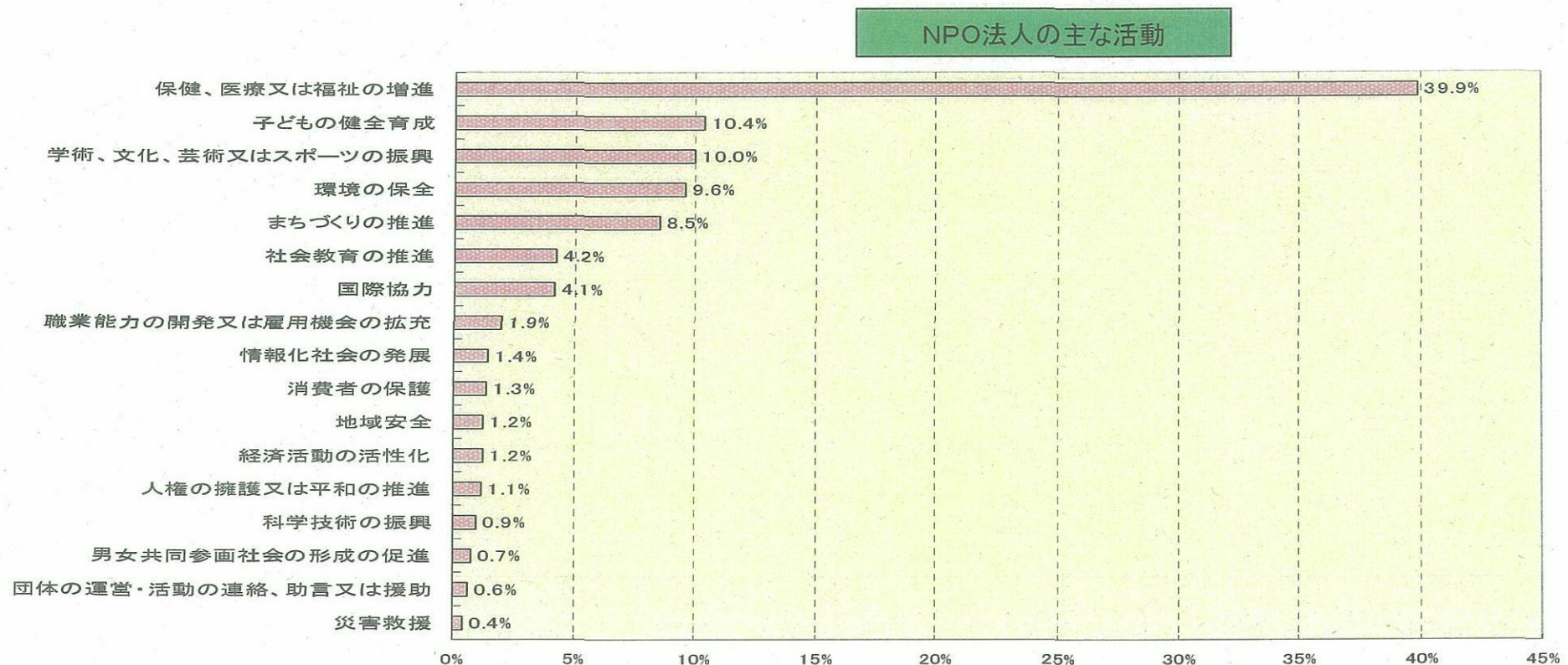


# 住民参加の主体～NPO

- 平成10年の法律施行以来8年を経過し、特定非営利活動法人(NPO法人)の認証数は3万を超えている。
- 内閣府の18年度調査によれば、調査対象の約4割が「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を主な活動としている。



平成18年度市民活動団体基本調査報告書(内閣府国民生活局)

## 住民参加の主体～農協、生協

- JA助けあい組織は平成17年4月現在全国で954組織、協力会員4.2万人、利用会員2万人。ミニデイサービス、施設ボランティア、安否確認・ふれあい訪問、家事援助などを実施。
- JAグループでは、全国で360を超えるJAが訪問介護事業、通所介護事業、福祉用具貸与事業等の介護保険事業を実施。  
(JA高齢者福祉ネットワークホームページより)
- 生協も福祉活動に積極的に取り組んでおり、例えば、平成18年度の「福祉助け合いの会」活動は67生協で105万時間(高齢者47%、子育て支援20%、病気・けが9%、障がい者5%)、平成17年度の介護保険事業は、47地域生協で89億8千万円の事業高。  
(日本生活協同組合連合会ホームページより)